

国立大学法人鹿屋体育大学中期目標

平成16年5月26日文部科学大臣提示

平成18年3月30日文部科学大臣変更提示

(前文)

大学の基本的な目標

人類共通の知的資産である文化としてのスポーツは、個々人の健全な身体発達や、調和と共生の精神を有する人間性豊かな人材の育成に、必要不可欠のものである。国立大学法人鹿屋体育大学は、国立大学唯一の体育大学として、国民各層のスポーツへの多様なニーズに応える教育・研究組織を柔軟に編制し、スポーツを通して創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に貢献するために、以下の基本目標を掲げる。

(1) 教育に関する目標

実学を重視し、科学的な基礎知識と幅広い応用能力及び優れた実技指導力をもった人材の育成を目標とする。また、スポーツを通じて国際的感覚の養成に努める。

(2) 研究に関する目標

競技力の向上及び運動による健康づくりの普及に関する実践的な研究を推進する。人文科学・社会科学・自然科学の諸領域にまたがる体育学の特性を活かして、総合的、学際的、実践的領域を研究開発する。

(3) 社会貢献に関する目標

科学的なトレーニング法や発育期の一貫指導システムの研究開発を推進し、国際的な競技力向上に貢献するとともに、社会の活性化に資する国民の健康増進と豊かなスポーツライフの形成に向けたプログラムの研究成果を発信する。

I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成16年4月1日から平成22年3月31日までの6年間

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する学部及び研究科を置く。

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

○生涯スポーツ、競技スポーツ及び伝統武道の教育を通じて

- ・体育学部においては、幅広い教養と品格ある豊かな人間性を備え、実践的、創造的な指導力を持った活力のある人材を育成する。
- ・体育学研究科においては、豊かな教養と品格を合わせ持った国際的に活躍できる実践的な高度専門指導者を育成する。

(2) 教育内容等に関する目標

①学部教育に関する目標

- アドミッション・ポリシー（求める人材像）に基づく入学者選抜の推進
 - ・生涯スポーツ・健康づくりの分野において、人々の健康状態や体力等に応じた適切な指導が行える指導者になり得る人材を求める。
 - ・競技スポーツ及び伝統武道の分野において選手の競技力向上を適切に支援することができる指導者になり得る人材を求める。
- 教育課程の編成
 - 道徳、識見、教養を備え、課題探求能力を有し、実践的指導力を身につけた人材を育成するための教育課程を編成する。
- 授業形態、学習指導方法等
 - 能力別授業、少人数による対話型の授業の展開と学生を中心とした学習指導・履修指導を充実させる。
- 成績評価等
 - 教育目標の達成度・習熟度を検証するための統一的で厳格な成績評価を実施する。

②大学院教育に関する目標

- アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜の推進
 - ・体育・スポーツの分野において、理論と実践を連結する能力を有しかつ人間的な魅力に満ちた指導者になりうる人材を求める。
- 職業上必要な高度で専門的な知識や技術の習得を求めたり、実社会で身につけた実践的な知識経験を高めようとする人材の受け入れを推進していく。
- 高度化する関連諸科学の研究の成果を学際的・総合的に把握し、実践と結び付けることのできるハイレベルな研究能力を有する高度専門指導者を養成することを目指す。
- 大学院修士課程における教育課程の充実とともに、より高度な教育課程の実現を目指すために授業科目等の見直しを行う。
- 教育研究支援体制の充実を図る。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

- 教育目標の実現を図るために必要な教員の配置を図る。
- 教育・学習環境の整備・充実を図る。
- 教員等の教育能力及び指導能力などの向上を図るためのシステムや体制を整備する。

(4) 学生への支援に関する目標

- 学生が正課、課外活動及び学生生活（経済支援を含む。）の各側面で十分な支援が受けられる体制等の整備を図る。併せて相談体制の整備、学生支援・サービスの質の向上を図る。
- 課外活動を通じて学生の競技力向上と社会人としての資質の向上を図るため、支援を行う。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- 体育・スポーツ、武道及び健康に関する独創的、先端的、総合的な学術研究を進め、学際領域における実践的な研究を推進する。
- 研究成果を社会へ還元するために、国内外の研究機関や社会との研究交流の拠点となることを目指す。
- 研究活動の質の不断の維持・向上を図り、体育・スポーツに関する中心的な役割を担うことを目指す。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

- 教員の研究能力の向上と適切な配置を図るためのシステムや体制を整備する。
- 研究の質の向上を図るため、研究成果や業績等を客観的に評価できるシステムを構築するとともに、評価結果の活用による有効な研究資金の配分や研究環境を整備・充実させるためのシステムや体制を整備する。
- 研究成果に基づく知的財産の産業界への技術移転や発明・特許などを管理・活用するためのシステムや体制を整備する。

3 その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

- 社会との連携・協力を推進する体制の整備を図る。
- 産学官の連携を推進する体制の整備を図る。
- 地域の大学等との授業交流の促進を図る。
- 国際交流・協力を推進するシステムや体制の整備を図る。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

- 学長が学内コンセンサスに留意しつつ強いリーダーシップを発揮し、適切な意思決定と着実な実行が図られるよう、小規模単科大学にふさわしい機動的な管理運営体制の実現を目指す。
- 学長・役員の指揮と教職員一体となった学内運営参画により、効率的・機動的な業務執行の実現を目指す。
- 大学の経営資源の現状や社会的ニーズを踏まえ、経営戦略に沿った適切な資源配分を行い、教育研究その他の事業展開において最大限の成果の実現を目指す。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

- 大学の理念・目標を実現するための教育研究組織の弾力的な設計を図る。

3 人事の適正化に関する目標

- 大学の理念・目標を実現するための人的資源の効果的なマネジメント体制を確立する。
- 教職員の業績評価システムによりその能力開発と適切な処遇を確保する。
- 教職員の多彩な活動を可能とする柔軟な人事システムを構築する。

- 優れた人材を獲得するために、教員の任期制、公募制を実施するとともに、教員組織の活性化を図る。
- 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

- 大学運営の戦略的な意思決定や迅速な業務遂行に即応できる事務組織の体制整備を図る。
- 大学の業務運営の見直しを進め、事務処理の効率化、合理化を図る。

IV 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

- 外部資金を獲得するための具体的な方策を検討する体制を整備し、積極的に外部研究資金その他の自己収入の獲得を図る。

2 経費の抑制に関する目標

- 経費を抑制するための具体的な方策を検討する体制を整備し、経費の抑制を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- 資産の運用管理を改善するための具体的な方策を検討する体制を整備し、効率的な資産の運用管理を図る。

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実にに関する目標

- 自己点検・評価及び外部評価を厳正に実施し、結果を公表するとともに、教育研究・大学運営の改善に反映させる。

2 情報公開等の推進に関する目標

- 各種広報媒体を活用し、大学の教育研究及び運営の状況について広く外部に情報提供する。

VI その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 体育・スポーツに関する知的創造拠点として、高い水準の教育研究環境を確保する。
- 地域との連携、共同研究のためのスペースの確保と改善を図る。

2 安全管理に関する目標

- 労働安全衛生法など関係法令等を踏まえた安全管理及び授業・課外活動中における事故防止の体制整備を図る。
- 地域に開かれた大学として、安全な教育研究環境を確保する。

別表（学部、研究科等）

学 部	体育学部
研 究 科	体育学研究科